
◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第3、議案第51号 令和元年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第51号 令和元年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

詳細は担当課長から説明いたします。

（総務課長 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（深澤 守君） 診療所のことに直接関係ないですけど、今回の議会の開催の趣旨について伺っても・・・議長よろしいでしょうか。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○2番（深澤 守君） 今回の議会についてですが、地方自治法101条に・・・第1項の方に、普通地方公共団体の議会は、普通地方公共団体の長がこれを招集するとありまして、そして7項の規定の中にですね、招集は議会の日前、町村にあっては3日までにこれを告示しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りではないという規定があります。

今回の議会については3日前の告示ではなく、町長の緊急性を要する場合という形で開催されましたが、この緊急性を要する場合の緊急性・・・今回の議会についてはどのような緊急性を持つという見解を得たのか、町長にお伺いします。

○統括課長（高木和彦君） 私どもはそういうこともありますので、6月21日に全員協議会ですとか・・・そのときもお話ししましたが、もともとの予定というのは6月21日に全員協議会で、28日に議会を招集ということを前もっていろいろお話しをさせていただきました。

そうしまして、うちの方は25日にですね・・・出そうと思ったんですけども、議会側から26日に全員協議会をやって28日にしたらどうかというお話がありましたので、調整させていただきました。

その101条の関係ですけども、そちらの但し書きにありますように緊急の場合は1日前でも問題ありませんので、それは全員協議会でも、議会運営委員会でも皆さんと確認した事項

でございます。

○町長（長嶋精一君） 今の発言のとおりでございます。

○1番（田中道源君） 3点、聞きたい点がございます。

これまでいただいた年間スケジュールの中に、本日の臨時会議で予算が通過したあと公募をいたしまして、8月末ころに収支見込み案の提出期限になっているんですけども、もしこの収支見込み案というものが赤字であった場合の町の負担を・町負担をそのときに協議するというふうになっております。この協議の際に、もし条件が合わないということが生じた場合というのは、この計画自体が中止になる可能性があるのかどうかというのがまず1点、確認したいと思います。

第2点目は、赤字の町負担について、今、当局の方で立てている計画というか、こういう場合はこうしたいというのがあれば、それを教えていただきたいと思います。

3つ目ですけども、今後、大きな支出をする可能性のあるものとして、町長が公約に挙げております道の駅の計画があります。また、現在西伊豆町で進められております火葬場の計画等あるわけでございますけども、これらの支出を鑑みて町の財政が大丈夫なのかどうかというところを教えていただきたいなと思います。以上、3点お願いします。

○統括課長（高木和彦君） 1、2は作れっっていえば、※※※の中で補填は出来るかっていうような趣旨だと思いますけども、医師の不足の解消のために診療所の誘致ですけども、開業して翌日から患者さんが押し寄せるということはあり得ないというふうに考えております。そのため、開業してすぐの年というのは赤字になるということもあり得ますけれども、今の時点で町がどこまで負担をするですとか、そういう数字を出してしまうと交渉に大きな影響が出ますし、また開業する側・お願いする側もですね・そちらの方にも営業努力ということをしていただく形になります。そういうことを考えますと、今の時点でそれらの数字を出すというのは、今後の交渉とかそういうことに大きな影響が出ますので、差し控えさせていただきたいと思います。ただ、私どもの町の負担が大きくならないように、最大の努力、また、交渉は進めてまいりたいと思います。

今後の財政的なことについては、総務課長の方からご説明いたします。

○総務課長（山本稲一君） 今後、大型事業が予定をされていて、財政事情はどうかということでございますけれども、毎年決算が終わった時点ですすね、財政健全化判断比率ということで、実質公債費率ですとか、実質赤字比率、それから将来負担比率等を公表しておりますけれども、うちの町の場合ですと、過疎地域に指定をされておりますので、大型事業を

やるときの財源といたしまして過疎債とか・・・地方交付税の措置がある有利なものを借り入れをするというようなことで事業の方を実施しております。財政の健全化は保たれて、維持して行くというふうに考えております。

ただ、うちの町の場合、静岡県下でも一番人口の少ない町でして、税金の方も6億円程度と少ないものですから、一般財源の支出については慎重にしていかなければいけないということ考えております。

○町長（長嶋精一君） 田中議員がご心配になっている1つは、相当無理な収支計画っていうんですかね、補填計画があったらどうするのかっていうのについてお答えします。

私どもが、どう考えても無理だと思うことについては、我々は飲むわけにはいきません。しっかりそこら辺はね、吟味してやってまいります。後で負担をかけるようなことは絶対したくありませんので、それだけはお約束をしたいと思います。ただそれも、議会との話し合いでもってね、ここまでは大丈夫だろう、これはいけないじゃないかということは話し合いをしてやって行くわけですから、よろしくお願いします。

それと、本件についてはですね、昨日の伊豆新聞にも書いてありましたけどね、静岡県・・・特に賀茂はですね非常に医師の数が少ないわけです。これをあとで読んでもらっても結構ですけども、そこでもって恐らく医師の争奪戦が始まるであろうということを手を打って町長はやるんだというふうに静岡新聞さんがはっきり明示してくれました。そのとおりであります。そして地方自治法第1条の第2項にですね、役場の役割というのは住民福祉の増進であるとしっかり謳ってあります。これから医療過疎になるであろうという町にですね、もう病院を誘致するっていうのは、今、2つ医者があるからいいじゃないかっていうことにはですね、僕は町長として与するわけにはいかないんです。いざというときに備えるのがこの当局、町の仕事であります。それを理解をしていただきたいなと思います。

そして、無理な交渉において、無理なことはしないし、こっちが不利になるようなことは絶対しないようにいたします。それについても議会の皆さんと諮りながらね・・・やってまいりたいとこのように思います。

○1番（田中道源君） 只今、お答えいただいた中でのこととしますと、無理な収支計画が来る場合は、もちろん無くなる可能性というのは十分あるということだと思います。

それで今、現状としましては、計画というものを出すのはちょっと交渉上、差し控えなければいけないということでございまして、その町の負担を協議するときに・・・その時にこの議会で・・・議会というんでしょうか議員と一緒に協議していくという認識で合ってるかなと

思います。その計画についてで言いますと、私が心配しているのは何年間負担するのかという点とですね、負担の累積額の上限というものをどこまで設けるのかという点。また、もし上限額以上に負担しなければいけないって場合に、どういうふうにこれをしていくのかってことなんですけども、先ほど過疎債を使うというふうに総務課長の方からご答弁いただきましたけれども、過疎債を一度使いますと途中で撤退した場合、借りたお金を全額返済しなければいけないというふうに聞いてます。建物が建ってからですね、やはり赤字になってるから撤退だといった場合のリスクというものが心配でございますので、その造った施設をどうするのかというところも協議のときにできるっていう認識でいいのかどうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

そして3つ目の、さっきの他の支出があるっていう中でですね、私が今、あげているのは診療所の件と道の駅の件と、また西伊豆町で進められているものではございますけれども、火葬場の計画っていうのが、今私の思う・・・3つの大きな支出が予想されるものなのですが、もし、この中で優先順位というものを付けるとしたら、どれが1番でどれが2番でっていうのを教えていただけたらなと思います。以上です。

○町長（長嶋精一君） まず優先順位を言いますと、本件なんです・・・本件。それから2番目が道の駅になります・・・直売所。それで3番目が・・・まだ決まったわけじゃないですからね西伊豆町のは。だから優先順位としては一番あとになろうかなというふうに思います。

それでですね、我々が交渉している先があるわけですよ。これ何回も言ってます。その方たちも言っているし、他の皆さん方も気付いていると思うんですけども、人口減少しているところにですね、お医者さんは間違いなく来ません。どんな商売でもそうですね・・・お医者さんに限らず。人口が多いところじゃないとビジネスにならないから来ないんですよ。でも我々が交渉している先は来てもいいというふうに言っているわけです。

これを考えますとですね・・・相手方の気持ちを考えますと、松崎町が我々を望んでいると、みんなが望んでいると考えてると思うんですよ。それをですね、赤字になったらどうする、こういう場合はこうする、そんなふうに議会がもめているようなことになってですね・・・要するにウェルカムの状態じゃないんだというふうに認識したら、私は来ようとしている人たちの水を差すものではないのかなと、このように思います。田中議員がおっしゃっているのは議員としての当然のその方向性のね、財務の心配だと思いますけれども、田中議員のことを言っているんじゃないかと・・・そういうふうに思います。

彼らはですね、きっと松崎町はもろ手を挙げて賛成してくれるだろうというふうな気持ち

で考えてるに違いないですよ。だもんで一つそこら辺はよく考えていただきたいということと・・細かいことはまた統括課長から。

○統括課長（高木和彦君） 赤字になった場合、どの年度まで町の方でとかっていうことですが、それは一番最初にお話ししたとおり、今の時点で金額等が分かりませんので、何年とか幾らまでってことは言えません。

交渉するときにですね、私ども他の診療所を誘致したところに聞いてみました。そうしますと最初からですね、その条件額を決めるとか、そういう交渉というのは他のところでもしていないようでございます。繰り返しになりますけれども、私どもは財政負担が大きくなるように、これからの交渉の中で最大の努力をいたしますし、お願いするところはそちらの方をお願いをして、財政が悪化しないように努力してまいります。

○1番（田中道源君） 今回、もちろん交渉するに当たってですね、上限額を決めたりが難しいってことは分かるつもりでおります。ただ、本来ですとそういった交渉があったうえでこういう計画があるんだけれども、予算としてどうだろうっていうような流れが本来なんじゃないかなという中で、今、交渉している業者さんというか・・業者さんとの絡みで、ちょっと通常と・・まあお尻が決まっているというんでしょうか、なかなか切羽詰っている中でのイレギュラーな進め方をしているっていう気がいたします。なので、交渉自体はお任せするしかないんですけども、だからこそ余り無理のないような交渉をしていただきたいがためにですね、こういうふうなことを懸念しているよということをお伝えしているまででございます。

ですので、一応8月の公募の末のときに、私たちがまた協議する際に、それはちょっと無理だよっていうのが、私らの意見が盛り込める機会があるということでございますので、一応この件につきましては了解いたしました。私の聞きたかった点は聞けましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○5番（深澤 守君） 先に、私たちは決して診療所を造るなという話しではなく、より良い診療所を造るために議論している話でありますので、絶対的にやるなということを書いていないということを是非ご理解いただきたいと思えます。

第1点目なんですけど、ある歯医者さんの息子さんがですね、松崎町に歯医者を作ろうとしたときに、人口割りで考えた場合に松崎町では利益が出ないということで、他のところに造ったという実例があります。

2040年にかけて松崎町は人口減少がどんどん進んで行く、ほぼ半減する状況に・・予測が

ついている状況の中で、もし、もう一つ診療所を造った場合に、他の2つがある程度収益力が落ちて、これ以上できなくなって止めちゃうっていう決断を早めるというリスクもあると思いますが、そのリスクをどのように考えておられますか。

○統括課長（高木和彦君） 私ども、この計画を立てるときに色々なところと相談する中でですね、病気になり易い75歳の方、この人口というのは、人口は減りますけれども75歳以上の方というのは、これから15年先まで大体一定な数字が保たれるようです。概ね1500人という数字です。

これは、元々の発端がですね、平成29年4月にある医院が閉院いたしまして、そちらの方は3つの医院があったわけですけど、それが2つになったということは医療をしてくれる方の機能が33パーセント低下したということでございます。その将来の他のお医者さんへの圧迫ということはあるかも知れませんが、現状としてはですね、その一つの医院が止めたことで往診ですとか診療ですとか、そういうところに負担が行っているというような現状を踏まえまして誘致することを決定したわけでございます。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 他の2つの医院の方にリスクが及ぶのではないかというようなことだったと思いますけれども、決して・我々、診療所を造ることによって町内の診療所と競合しようということは毛頭ございません。むしろ共存共栄しながらやって行きたいと。今、現状・例えば往診に出かけても、やはり年々負担になっているという声も現役のお医者さんから聞いておりますので、そういったところを上手くカバーできればなということで考えております。

あくまでもかかりつけ医的な、一次診療的なことを我々想定しておりますので、高度な医療・入院等が必要な場合には二次救急である西伊豆病院さんへっていうような形で、棲み分けをその辺しっかりやっていきたいと考えておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○町長（長嶋精一君） 昨日の伊豆新聞に載ってましたけど、賀茂医師会の会長である、宇久須の池田医院の先生ですけども、この方が会長です。この方が何と言っているかという、医師を増やさなければいけないと言っているんですよ。そして、彼自身も70近いですかね・診療時間というものを減らしています。減らしてます、やりきれなくて。だから彼が言っているのは、松崎町が誘致をしてるということは非常にいいことだということをおっしゃいます。以上です。

○5番（深澤 守君） 少し細かい話になると思うんですけど、往診の件で負担になるって

う話しがありました。最近のICTだとかインターネットの活用のごことでありまして、長野県の伊那市ではですね、車を1台作りまして、看護師が現地に行って遠隔で診療等をするという事業もやり始めました、トヨタとかソフトバンクが入ってやっている。往診に関しましては負担を減らすために・・二人のお医者さんの往診の負担を減らすためには、そういうことも活用できるのではないかとということも思っております。そういうものも含めて検討したということはありませんか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ICTの関連で、様々な分野でAIを始めとしてですね進んでいるかと思いますが、現段階においては、例えばそういったことをやると、導入経費ですとか運用経費・・おそらくまだ、そんなに全国的にやってるわけではありませんので、多額な経費が想定されます。将来的にはそういったことも視野に入れながら我々の方はやっていきたいと思いますが、ただ、現状では先ほど申しましたように年々往診の方が大変になっているという現状があるものですから、その辺をまずは解消していきたいと、そういう意向で現在町は進めているところでございます。

○町長（長嶋精一君） かかりつけ医の原点というのはね、看護ですよ・・見る、看護の看ね。手と目で見るわけです。従ってね、ICTもいいでしょうけども、地に着いたことを今やっていかないと・・かかりつけ医です。フェイスツーフェイスなんですよ。お客さんとの患者さんとのふれあい、ここが無ければ信頼関係は生まれません。都会でやってる、他所でやってることを鵜呑みにしてすぐやるってことは、非常に私はまだ時期尚早だと思います。今ここでやってることを深堀して、やはり信頼関係を患者さんと作る、これがかかりつけ医の必須ではないかと思えます。目と手で、触感で患者さんを見ると、こういうことが非常にきわめて大事だなと思えます。

○5番（深澤 守君） 今回の議会で、実施設計の予算案が可決してしまうと、岩科診療所に向けて加速度的に進んでしまう恐れがありますので、少し将来の事例について質問いたします。

25日の全員協議会の資料の中に、「2月7日に地域医療振興協会から、3月議会に実施設計予算を計上し、令和元年度に実施設計を完了させることを条件に合意する」との回答を得たという説明がありました。これ、確実に地域医療振興協会と開設することで交渉してるわけですが、そして指定管理はこれから公募によることを前提に交渉してくると思えます。

その中で赤字になった場合に、現実的にどこで負担するかというものが明記されなければ、もし公募で松崎町が負担するという話しになった場合には、開設して赤字がでた場合に

は町議会が予算を組んでそこに対応してかなきゃならない。まるっきり松崎町の方針が分からない中で、いきなり公募で決めて予算を決めてくださいということは、これは逆にいうと町議会の責任では負いきれないものだと思います。ですから非公開でもいいので、公募状況があれば公募状況を説明していただきたい。それがなければ、せめて赤字はどこで負担するのか、しないのか。ここで水面下で交渉するのであれば・・・話せないっていうのであれば、議員の中でも説明していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） まず公募状況って言いましたけども、公募はまだしていないわけですから、そこはおわかりください。これからですね、こういう方針を町が決めて・・・その前ですね3月のときに、これこれこういうふうに進めて行きたいというのをストップしたのは議会側でございます。この間3か月、非常に無駄な時間を過ごしているわけですけども、最初に深澤議員おっしゃいましたけども、診療所を造ることは反対でないということでしたら、私どもの方にある程度のことはお任せいただいてですね、節目節目にはきちんと議会の了解を得ながら前に進めますので、よろしくをお願いします。

○5番（深澤 守君） 今の話しですと、こちらの決めたことに対して議会側が、そのあとで条件を飲むということなんですけど、現実問題として、例えば全協のときの説明では初年度に2000万円の赤字が出るという話しをしてるわけですね。

当局が交渉の中で、松崎町が全額負担してくださいよということを飲んできた場合に・・・、これ令和3年のオープンですと令和3年の3月の時点か、もしくはその後の時点で松崎町の一般会計その他のところから予算を組んで赤字補填していかなくちゃならないわけですよ。それを後づけで町議会が予算を決めて、赤字が出たから町議会の方で予算を組め・・・これ町民の皆様、ほかの皆様を納得させる材料にならないと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○統括課長（高木和彦君） 先ほど、田中議員の質問にお答えしたとおり、これは今後の交渉ですとか色々ありますので、その中で説明するとは言ってるはずですが。僕の※※は何かおかしいでしょうか。僕は先ほど田中議員の質問にそういうふうによくちゃんと答えたわけですけど、ご理解ください。

○8番（土屋清武君） ちょっと私、口内炎で発音が上手く出来ないものですから、そのところを了解していただきたいと思います。

今も統括課長が言っているように、あなたたちは公募をするって言ってるんですよ。公募の条件は出来ているの・・・公募すると言って。それでこの実施設計を仮に今日、賛成した場

合に・・・仮にですよ・・・なった場合に、公募の条件が合わないといった場合については、この実施設計はすぐ進めるでしょう・・・執行部は。そこところをはっきりしてくれないと。

そうするとなまじっか実施設計をね、1200万を進めて行って、公募がこっちの条件に合わなかったから取りやめますということになった場合にはどうするんです1200万を。その辺をはっきりして・・・公募するならこういう条件で公募しますと、そういう条件が無ければ後先になっちゃうでしょう。普通はこういうことでやりたいからということを出して、そして予算はこういうふうに進んでいきますよと。だから予算措置をしましてからということを出してくるならわかりますよ。先に設計を組んでお金を使っておいて、契約はあとですよと・・・その契約が破たんした場合については止めますよと。そしたら1200万どうするか・・・執行した場合は。

○統括課長（高木和彦君）　そういうことも色々想定して、この前の議会全員協議会の際に、本来ならこれこれこういうふうに進めたい。それで3月のときに否決にならなければ4月から公募を準備をして、その後に指定管理者が決まって、その後に実施設計をしてこういうふうに進めますというご説明をしました。ただし3月に否決になったものですから、その実施設計については若干ダブる部分がありますが、実施設計を発注しても指定管理者が決まる間は予備準備をするとか、そういうことで調整をしますというお話しはさせていただいてるわけです。

ですから実施設計を発注して1200万を使ってお終いということはありませんので、その点をご理解ください。

○8番（土屋清武君）　そうすると公募してね・・・公募するっていうんでしょう。言っているね、あなた。そうしておいて受け場がなかったらどうするってことを聞いているんだよ。絶対ないということであなたたちが言っているんでしょう。そうかといって公募をするがでも合わなければそれは契約しないと、これは間違いないね、言っていることは。

その場合は・・・契約を止めた場合は、どうしようとするの。契約がお流れになった場合については、1200万は先に投資しておいて、それができなくなったらそのお金はどうするの。

○統括課長（高木和彦君）　先ほど言いましたけども、契約してその時に1200万円払うわけではないものですから、それはご理解ください。

それでね、公募の関係。色々事業を進めるときに、公募しても誰も集まらないということを見越していたら、この事業は最初からないわけですよ。色々調整をしていって公募をすれば手を挙げる団体があるなという実感があったからこそ、こうやって1年間かけて我々は準

備をしてきて・・・、そのときにこれからやっていけば、こういう条件を出したときに他で手を挙げるかも知れませんが、そういうチャンスを他に与えないというわけにはいきませんので公募する。

公募というのは最初から頭の中には入っていましたし、公募をすればどこか一つ手を挙げてくれるっていう可能性が高いものですからこういう事業を進めているわけです。

○8番（土屋清武君） それじゃあね、先ほど田中君が累積赤字が進んだ場合に・・・そんなことまで言って、そういうことで事前の公募の条件にそういうものを入れるでしょう、みんな応募するか、しないかは別として。公募するにはそういう条件を出すでしょう。

そういう場合において・・・今のところは必ずそういうことについては、契約は私たちはしますと・・・こういうことが出来ているわけですね。そうでなければ公募した場合にどこも受けないと・・・そんな条件では受けられないよと。公募条件が分かっているものなら、そういうことは私たちは質問しないですよ。公募条件が今は無いんでしょう。あったら出してくださいよ。公募条件がなくて、それでいて先に建物の方だけは進めさせてくれと、そういうことでしょうか。違いますか。私の言っていることは間違ってるの。

○統括課長（高木和彦君） これは先ほどお答えしましたけども、私たちは診療所を誘致する関係で、色々なところと・・・実際やったところに色々聞いてやりました。そのときにですね、最初に公募するときから、そういう条件を前提に話しをしてるとか無いということですよ。もしかすると色々探すとあるかも知れませんが、そこはやっぱり僕らも初めてのことで、勉強しながら町民の方に負担にならないように努力していきますので、そこはご理解ください。

○町長（長嶋精一君） この6月議会を開催した理由はですね、前議長の土屋清武さんから・・・、3月の議会のときに否決されました。そのときに6月に補正で上げたらどうという話がありました。その前に我々は6月の補正で上げようって気持ちはあったんですけども、議長のそういう言葉は非常に重いです。だからまさかそういうふうにはですね、そんなことまで質問等があるとは思いませんでしたけれども、これが私の本音です。

そしてね、安良里診療所とか戸田診療所なんか聞いておるわけですけども、当初から赤字だったらいくら補填しますという契約は全くございません・・・ございません。

そして、ある議員は、我々が統括課長等とですね、その一部交渉しているところと発言できないような、表にできないような契約をしてるんじゃないかというようなことをちょっと聞きました。だから私はね、どうぞ何も隠しておりません。動機善です。私心なしです。だ

からどうかその東京の診療所に行ってくださいと、私は議長に言いました。行ってくださいと。今でも行ってくださいという気持ちわかります。・・私と一緒に行きませんよ。ただアポイントはとります。だから契約としてですね、変な契約は一切しておりません。それを言うならですね、どうぞ行ってもらってですね、じゃあ赤字はどうするんだ、これはどうするんだと聞いてきたらどうですか。

○8番（土屋清武君） 町長、3月のことを今、言ったね。それは前提があったでしょう。否決された・・場所も決まってないのに予算措置するというのはおかしいということで、当時の議員全員が・・そういうことは自治法上だって上手くないと。だからそれを削除したね・・議案を出して否決したんでしょう、全員が。だから決まってから・・そういうことは場所を決めて次の6月議会に盛ったらどうかと・・そういうことを言ったんですよ。そんな今後どうのこうのなんてことは、そんなことは出てないじゃない3月は。議会に報告してないじゃないの。そんなことでさ・・議会は全員署名で出したんだから。

○町長（長嶋精一君） 私が決まってないと申し上げたのは、確定していないと・・場所がね。確定していないに決まっているじゃないですか。まだ議会から岩科にする、どこにするっていうことを議会から承認をさせていただいていないのにね、確定すると僕は言えますか。その言葉を、言葉尻を取って町長は、当局はまだ決まっていないのに、これを上げてくると。そもそもそれがおかしいんですよ。確定しておりません。確定するという事は議会から承認を得て確定するわけですから。そういうことを言っているわけです。

それで議長の言葉の重みっていうのは非常に厳しいです。そして、そのとき言ったのは、今度、議会の選挙でメンバーが変わるからというふうにつけ加えました。以上です。

○議長（藤井 要君） 暫時休憩します。

（午前 9時46分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時56分）

○議長（藤井 要君） 質疑を続けます。

○町長（長嶋精一君） 私は前のことについて若干申し上げましたけども、事実は事実として、本件とは全く異なる件でございますので、これについては、もう今後は言わないような形でもって議事を進行していただきたいと思っております。

そして、あくまでも僕の方は、我々は当局の方は変な取引をしていないという意味で、議会の皆さんがもしそういうふうにいるんならばどうぞ行ってくださいと申し上げたんですけども、それについてもそういうことじゃないということだものですから、それについてはちょっと言い過ぎたなというふうにお詫びいたします。以上です。

○2番（鈴木茂孝君） 先ず町長は、岩科に診療所を置きたいと・・・その理由からお話してください。

○統括課長（高木和彦君） これは地区懇談会でも色々お話しした経過がありますので、そのようなこととお話しさせていただきます。

先ず診療所が欲しいというときに、私どもとすると浸水区域外に造りたいということは元々ありました。その中で、中川、岩科、三浦がでてくるわけですけども、中川地区については道の駅がある、警察が来てる、ここで治安ですとかそういう点というのは、中川地区は安全がある程度確保されてる。安全安心ゾーンになってる。

また、県道下田松崎線、これは早期啓開道路といいまして、災害があつたときも最優先に道路復旧がされるそうです。そういう点では、岩科（中川）についてはかなり色々なことが整備されてる。災害があつても道の駅を中心に皆さんを助ける機能があると。

一方、岩科の方に行きますと、国道の海拔がですね3mの高さだそうです。そうなりますと大きい津波じゃなくて、ほんと3m、4mの津波で岩科に行くことが出来にくくなります。また、日頃ですね県道南伊豆松崎線というのは、100ミリか150ミリの雨が降ると通行できなくなる。また、路肩が頻繁に崩れるということもあります。そういう点を考えますと、災害時にどちらからも行き難くなるようなことを考えますと、せめて医療の分野で・・・あちらの方に診療所があれば岩科地区の方について、ある程度の安心の時間が確保できると。

それで色々なお話を聞きますと、中川の方が人数がというお話もありましたけれども、中川単独に考えると・・・中川と岩科というふうに考えますと中川の方が多んですけど、よく地図を見ていきますと道部地区ですとか、また三浦地区を入れますと岩科の方が人数が多いということもあります。そこいら総合的に考えて、今回、岩科ということ考えたものでございます。

○2番（鈴木茂孝君） ただですね、普段は松崎の方も車で岩科の方へ来られるということになるんですけども、そういう対処法ですとか交通ですとか、あとは先ほどちょっと言っただけのように、松崎町が公募して診療機関に来てくださいというふうに言ってるんですけど、それがまだ定まってないという中で、設計のみを先行してやるということ自体で、今ちょっ

ともめちゃってるって形になってると思うんですけども、それについてはどのように思いますか。

- 統括課長（高木和彦君） 本来でしたら指定管理者を決めて・・・これが9月頃、9月になって10月から設計を委託すれば全く問題ないわけです。ただ10月に発注しますと、10、11、12、1、2・・・2というのは来年の予算に上げるときに設計があっていませんと工事費の予算を上げられませんので、2月を期限とすると5か月だよと、そういうことを考えますと私どもとすると、ある程度公募をすれば手を挙げてくれるという見込みもありますので、予算が通りましたら設計については発注をさせていただいて、ただし手戻り等がないように7月、8月、9月・・・まあ発注時はちょっとずれるかも知れませんが、その公募で管理者が決まる前については、例えば岩科幼稚園のですね屋根が本当に傷んでないかとか、そういう細かい下準備ってのもありますので、そこいらをやる。

でもそれはどうしてもですね、皆さんご理解いただけないということでしたら、ある程度、8月なら8月とか期間を若干短くすることはできると思います。やはり中々、私どもと議会側と上手く行かなくてですね、本来3月に予算が通ってればこういうことは無いんですけども、それが3か月延びたということですねスケジュール上はかなり無理なところがあるかも知れませんが、最終的に診療所が出来るということは行政の方もそうですし、議会側の方も同じ共通だと思いますので、その辺はずれっていうですかね、ちょっとスケジュールが短くなったり長くなったりする調整というのはご理解をいただきたいと思います。

- 2番（鈴木茂孝君） スケジュールが短くなってしまいうって意味は分かったんですけども、そもそも・・・全協でこのまえ言っていたんですけども、松崎町が早期に診療所を開設したい証として実施設計を計上すると。その最初の段階で実施設計を計上しますよってこと自体が、やはり誤りであって、先ずは民間、そしてお医者さん、議会が入って、そういう設立委員会みたいなのを作って、そしてやっぱり必要ですと。それからじゃあ指定管理の人たちの条件を決めます。赤字になったらどうするということも内々に決めます。そして公募して来てくれた方、その方とお話しして、決定したらじゃあここにしましょうということで設計する。これが普通の流れだと思うんですよ。

もともと3月で・・・今回3月で否決になったから縮まったんじゃないでなくて、もともと1200万というのを計上してたと思うんですよ、一番最初から・・・設計費を。そのスタートが間違ってると思うんですけども、それについてはいかが思いますか。

○統括課長（高木和彦君） それにつきましても全員協議会の方で、今、鈴木議員がおっしゃるとおり本来の順番はこうですよというご説明をして、その順番でいきますと、かなり時間がかかると、そうすると今の背景としてある時間が掛れば掛るほど、他の市町村にお医者さんが行ってしまっていて、気が付いたときには誰も来てくれない状態になるから私どもは急いでいるという・・・この間ご説明をさせていただいたと思います。

こういう交渉ごとについてはですね、もともと皆さん、こういう過疎地にお医者さんが来ないと・・・来る可能性が低いというのは十分理解していただけたと思うんです。色々話しをしている中で本当に・・・偶然といたらおかしいんですけど、色々経過があって、松崎町の方で本当にそれだけ急いでいるんなら、じゃあ協力しましょうというような声なんかもあってですね、こういうことに行きつけたこと。

細かいことは全協なんかでもお話ししましたが、そちらの方はご理解いただいて、そういう流れがあったから、今こういう経過でいるってことをご了解いただければと思います。

○2番（鈴木茂孝君） そういうふうに早く早くと言って飛ばしてしまっているの、結局、最終的にみたら時間が経っているじゃないですか。だって1年間、前の議員さんのときにあったわけですよね。私が5月に町民懇談会で質問したときに、診療所にしたいという話しをしたところからスタートしてると思うんですけども、そこからちゃんと積み上げていけば1年間、時間があつたわけで、まだ未だにやってるなんてことはないかもしれないわけですよ。

私たちが不安に思っているのは、公募条件が無いま設計してしまっていて、例えばですね・・・こんなことは無いと思いますけど、相手の方からやや無理な・・・赤字を全部そっちでやってくださいとか言われた場合に、もう設計をしている以上、我々としても後に引けないと、ある程度、飲むよという形になっちゃうんじゃないかと、そういうことをやっぱり心配しているわけです。

ですからやっぱり、私たちが町民の方から負託を受けている以上、町民の方にどうしてあれはこうなったのって言われたら、きちんと説明する義務があると思うんですね。それをちゃんとしなきゃいけないという思いで、皆さん赤字になったらどうするんですか、どうするつもりですかというふうに訊ねているわけで、それをきちんとやっぱり順番を立ててやっていけば、こんなことにはならないんじゃないかなというふうに思うんです。またそれを今後のあれに活かしてもらって・・・。

それでも一つですけども、今回1200万円やるんですけども、先ほどおっしゃられたとおり私たちが8月の末ですか、その公募条件が出てきて、これでいいよというふうに議会の方で賛成するまでは、その1200万は使わないと・・・やはり私たち町民の税金ですので、その辺をちょっと考えてもらいたいなと思ってます。いかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 今、完全な答えは言えないんですけども、解決する方法として実施設計の発注を若干遅らせる。指定管理の決定に合わせるってことは解決方法の一つです。

契約上、出来るか出来ないかはわかりませんが、例えば仮契約をしてそこで様子を見るということも一つかと※※※※こう思います。

ただ、去年の話があつてから、議会にかけるっていうのは金額面ですとか、そういうことでかけてくわけですけども、その段取りとして総合計画ですとか過疎計画ですとか、そういうことでずっとやっていて、僕らはただ1年間、無駄にしていたわけじゃなくて、そこに行く途中の手続きってのは議会にかけなくても沢山あるんです。議会にかけたものもありますけど。それをやってきたことはご理解ください。

○7番（高柳孝博君） まず1点、赤字を公募の条件にするかって話ですけど、赤字を補てんすることを保証してしまったら、企業側の努力ってのは考えられなくなってしまう。私たちはあくまでも企業としては、営業努力として黒字でやっていただきたい。それを願って契約をしたいと・・・そう考えています。それで尚且つ、それでも赤字・・・最初、説明があつたように最初のころは患者さんもフルで来るわけではありません。だから最初は赤字は考えられるかも知れない。しかし、それはやはり覚悟して補填するということを考えなきゃいけないけど、契約の段階で保証しますって言ったら、私、1億円の赤字で来ますけどって応募してきたら受けられますか。受けられないと思います。だからそこはやっぱり、赤字を条件として出すべくではないというふうに思います。そこら辺の考え、いかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 全くそのとおりでございます。

○町長（長嶋精一君） 高柳議員のおっしゃるとおりであります。やはり企業努力というのがあると思いますから。

○7番（高柳孝博君） 補填するって、無条件ではありませんので、そのときは多分契約のところで・・・そういう中で起きた以外のところが起きた場合は別途協議ということになると思います。そのあたりの考え、いかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） そのように考えております。

○7番（高柳孝博君） それから公募の条件っておっしゃられてますけど、実際にはある団体

と色々本当に公募していただけるかってことをやって、現在に至ってるわけですよ。だから色んなところにお金の説明で・・まあ全協の中でも実際には説明をされています。これ、公に出来ないかも知れません。出来なきかも知れませんが、こういう状況でやるとこういうお金がかかる、医療費がこういうことにかかる、実際お金まで出て、その工事をやるにはこういう工事期間だということが説明をされているわけです。それに合った・・私は公募条件を出されると考えているんですが、その点いかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 予定については細かいこと・・まだ決まってないことも沢山ありますけど、基本的には高柳議員がおっしゃるとおりです。

○7番（高柳孝博君） にわとりが先か卵が先かになっちゃうんです。やはり町が、ウェルカムでこういう状態に来てくださってという格好で医者に来てもらうか、医者があるから考えようではなくじゃあなくて、今は本当にウェルカム状態で、住民もみんなも本当にお医者さん来てくださって格好にしないと、お医者さんも来るものも来なくなってしまいます。そういうことが考えられる。

ある町で、人口2000人ぐらいの小さな町ですけど、お医者さんが来たときに住人からのパッシングがあって、お医者さんが帰ってしまった。そういうこともあったというふうに聞きます。だから私は、そういうことを防ぐためにも全くウェルカムな状態で、出来るだけお医者さんにも住んでもらいたい。そのためにはお医者さんのことを色々考えてあげなきゃいけない。設備のことも考えてあげなきゃ・・そういうことじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） やはりそのとおりだと思います。今、松崎町にも2つのお医者さんがいて、地区の方、皆さんその先生方を尊敬して生活をしてると思います。今度、新しく診療所が出来たときには、やはり皆さんの家族のですね、健康をこの方が守るんだというような気持ちでですね接していただきたいと思いますし、私どもも慎重にそういう診療所を選びたいというふうに考えております。

○町長（長嶋精一君） 高柳議員がおっしゃったように、我々とかかりつけ医がですね、本当に信頼関係が結べるようにして行かなきゃいけないと思っております。それはさっき言ったとおりでございます。

そして昨日の伊豆新聞でも書いてありましたけど、やはり絶対的にお医者さんが少ないということですから、ここは真剣に誘致をするということは、当然考えております。そして新しい議員の方々は、非常に疑問もあるかもしれませんが、我々は去年から、説明は相当

しつくしております・・と私は考えております。だからその点については、我々は落ち度はなかったのかなというふうに考えてます。従って新しい皆さんの考えでもってですね、町は何を求めているのかということ念頭にですね、考えていただきたいなというふうに思います。

○5番（深澤 守君） これ、資料あります。沼津市戸田診療所指定管理者募集要項。これ平成30年9月の資料であります。これ要項なんです、募集の周知・・これ沼津市のホームページで、平成30年8月31日から公開されている募集要項です。戸田に来ていただきたい、こういう条件で募集しますよと公開しているものです。非公開ではありません。ですから先ほど統括が言ったこういう条件でやっているという答弁には当たらないと思います。

この中味ですね、趣旨が※※※※第244条の・・沼津市戸田診療所条例4条の規定に基づき、診療所の指定管理者募集を行いますという・・。内容なんです、利用料金制・・指定管理者は、診療所の利用収入をもって診療所の管理運営を行いますという要項があります。

そして利益についてはですね、指定管理者の利益の取扱いまで言及しています。利用料金制度は、指定管理者の自主的な運営を行いやすくすることによって、施設のより効果的な活用を図ろうとするものであり、指定管理者の管理運営に係る支出と利用料金による収入との差額を指定管理料として支払うような単なる不払い方式ではありません。要は赤字補填ということはやりませんと明記されています。ましてや、これのスケジュールに関してはしっかりと明記されています。ということは公募条件等を公表しても、本当にやりたい人間は来るということです。

松崎町は、そういうことが・・公募したり何かの条件を公開すると相手に不安がられたり、色々な条件があるから公開しないという話しをしてると思うんですよ。やはりこういう条件は、しっかりとした公募する形で公平な形で、よりよく町民の皆様に理解していただく形を取る方がしっかりと理解できる。公開できません、何しません、あれしません。そういうことは話してますということに関しては、僕は逆に町民の皆様や議会の人間に対する不信感をあおるものだと思いますがいかがでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 公募を・・公開をしないというのはどういうことでしょうか。現在、指定管理のことについては行政調査委員会の方でご協議をしていただいといるところでございます。

仮に、もし公募となったときには当然・・今、戸田診療所の募集要項、出ましたけれど、我々の方も町のホームページ等で、当然募集要項なり仕様書なりを示さないと、来てく

れる業者も来れなくなりますので、当然、沼津市さんがやってるような形で我々も公募する場合には必ずそういうことはする予定でありますので、その辺はご理解いただきたいと思
います。

○5番（深澤 守君） 公募しない場合もあるということですね。行調がそのような答申を出したら公募しないということですね。

○健康福祉課長（新田徳彦君） あくまでも行政調査委員会は町長の諮問機関でありますので、どのような答申が出てくるかわかりませんが、最終的には町長が決めます。

ただ、先ほど申しましたのは、仮に公募となった場合という前提でお話しをさせていただきました。

○5番（深澤 守君） 公募する、公募しないのことは最終的には行政調査委員会の方に諮問するということで、もし公募する場合にですね、公募要項を決めていかなきゃいけないんでしょうけど、たぶん日程的に7月で公募する・・・7月から8月にかけて公募するっていう話しになっています。

その前にBのパターンで、承認されたときに公募する・・・3月から6月にかけて公募するって話になってますね。これ3月の12日か15日くらいに議会が予算承認することだったんですけど、これ3月の半ばで議会承認して、公募が4月で間に合ったんですか。すごいデリケートな問題だし、協議しなきゃならない問題なのに、1か月位の間で公募要項ができるものなんでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 深澤議員、議会全員協議会の資料か何かでお話しをされているものですから、他の方にはちょっとわかりにくいと思いますが、もともとのやつっていうのは、平成31年度の予算の上程の中でですね、3月のときに皆さんに理解をいただいて、診療所開設についてGOが出れば4月から6月の間に指定管理の關係の色々な準備を、事務的なものをして、たしか7月だか8月に公募をしてと、そしてから設計に入りますよという・・・一つの3月のときにご理解いただいたときのパターンを示したところを単に読まれただけだと思いますけども、その辺はもう一度その資料を読み直していただいて、そういうことができませんでしたので、Cパターンにするということをお示しさせていただいたものです。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 指定管理の公募の仕方っていうのは、それぞれ決まったものっていうのはありませんので、それぞれの自治体の考え方によって色々変わってくると思います。ですから公募の期間も長いところもあれば、もっと短いところもあると思いますの

で、その辺については今後、我々は協議していきたいというところでございます。

○5番（深澤 守君） この件については、多分意見が合わないんで、大事な部分に移りたいと思います。

町長、仮の話ですけど、公募条件の中で松崎町が赤字を補填しますと、初年度2000万の赤字が出る。これの補填の財源の根拠、どのようにして2000万を作るのか。これ財政計画で重要な部分ですし、町長の予算編成権もありますので、もし赤字補填をして2000万円を赤字補填するときの財源について、具体的にお話しを伺いたいと・・・これ予算編成権というか予算の問題ですから町長にじかに・・・だって健康福祉課長じゃおかしいでしょう。

○議長（藤井 要君） 健康福祉課長が答えた後、町長に伝えていただきますので。

○健康福祉課長（新田徳彦君） お金につきましては・・・先ほど高柳議員のときにお話ししましたけれども、協定を結ぶとき、そういった公募の中にですね赤字云々ということは現時点では入れる予定はございません。先ほど申しましたように、やはり企業努力ということも大切だと思いますので、それを入れてしまいますと企業努力しなくなるってことも考えられます。それで他の自治体なんかにもいくつか聞いたんですけども、やはり最初から赤字補填の話しているのはやっていないようです。ですから我々の方も当初から赤字補填云々という言葉は入れないつもりで考えているところです。

○町長（長嶋精一君） 今の話しは、全員協議会でもかなり話しをしました。それで仮の話という質問ですけども、仮の話に答える必要はないと思っております。

○5番（深澤 守君） これ、今井浜病院の話です。平成30年度、大体3億円程度の赤字が出たと聞いています。これについて河津町は毎年1億数千万円の赤字補填をしています。これ、国の制度で補填が受けられるからっていう話しをしたいと思いますけど、松崎町の場合、病院じゃないです。地方への充填はないと、だけど仮にっていう話しだから答えられないっていう話しをしますけど、もし本当に赤字補填をしてくれていった場合に、しっかりと松崎町は払っていかなければならないわけです。可能性が・・・今井浜病院の話しを聞く限りであればゼロの可能性はないわけです。その中で、町長として財政的な責任者として、将来起こるリスクについても考えなければいけないんじゃないかと思います。その中で2000万円をどう工面するか、それを聞いているわけです。是非、町長にお答えをお願いします。

○町長（長嶋精一君） 将来の行政負担については、深澤議員よりも町長である長嶋町長の方がよっぽど心配しております。真剣に真剣に心配しております。従って、これについては、また議会の皆さんともよく話し合いをしながらやってまいりたいと思います。

○統括課長（高木和彦君） 深澤議員、やはり病院にも色々な規模がありまして、今井浜病院の赤字の幅と、松崎の幅とやっぱり違うと思うんです。やはりそういう話しをするときには、その規模ですとか、そういうのを比較していただかないと・・・そうではないとおっしゃりたいようですけれども、いかにも1億円赤字が出るんじゃないかというような煽るような感じじゃなくてですね、この間の全協の方で、ある程度、最初の年はこれくらい赤字になるでしょうよってお話しをしました。そのときにある議員さんがですね、診療所は大切だと、そういう赤字が出るということがわかるなら、 unnecessary部分をもう一回見直して財源を作ったらどうかですとか、そこは皆さんとまた話しをしながらですね、診療所建設についてみんなで調整していくべきことじゃないでしょうか。

○5番（深澤 守君） すみません、私の質問の言葉が足らなかったんですけども思って、たぶん統括は誤解してるんでしょうけど、僕は金額の話しをしてるのではなくてね、河津町の今井浜病院が河津町に対して、赤字補填を地域医療振興協会が求めているっていう前例があるから、100パーセント松崎町に赤字補填を求めないってことはないんじゃないかっていうふうな趣旨の話しをしようとしたものですから、その辺はご理解いただきたいと思います。

それで、僕は町長に対して何を言いたいかということ、過去、町の財政が厳しかったときにですね、色々なところに10パーセントづつ一律カットという話しが出ました。これは事実だと・・・僕がふるさとガイド松崎の事務局をやっていたときに、財政が厳しいもので一律10パーセント補助金カットだよっていう事実があります。逆に考えれば、たしかに医療は大切です。そここのところに2000万を・・・仮の話ですけど赤字が出来たときに補填していく、それは地域の医療を守る重要なことかも知れません。しかし、この厳しい財政の中で2000万をどこから持ってくるのか。それが子育て支援が削られたり、地域振興のための産業費が削られたりということを心配しているわけです。ですから、仮に2000万円の赤字ができたときに、町長として財源をどこからどのように作るかということをお訊ねしてるわけです。町長いかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 私はね、町長としてそういう心配はいつもしております。先ほど言いましたように深澤守議員よりか余程、余程余程心配しております。

それで私は町長になったときに公約として給料を半分にするとおっしゃいました。即、実行してあります。今も現在進行形です。それも町の財政が豊かじゃないと、僕は私は私で、自分で出来ることからやろうということでやっております。それが答えであります。自分で出来ること、自分が負担してできることはやっております。

ただ、補助金をカット、カットって言いますがね、その補助金をカットするのは誰か享受する人がいるわけです。その人たちの給料なり賃金なりが減るわけです。というのも極力自分で出来ることをやって、それでやむを得なかったら皆さんにお話しをしてってことはあるでしょうけれども、まず自分がやってということを考えております。

従って議会の皆さん方も、そういうことは当然考えると思います。以上です。

○統括課長（高木和彦君） 今、町長の発言の中でですね、給料とかがって話しが出ましたけど、そういうことではなくてですね、補助金なんかの場合はその中でもう一回見直しをして、不必要なものについて調整するということで、給料をカットするわけではありませんし、さっきのやつ・・・前回の・・・昔やった行政改革の中でも一律何でもかんでも10パーセントカットしたわけではありませんのでご理解ください。

○議長（藤井 要君） まだ発言されていない議員もおられますが、なるべく発言した方が・・・傍聴人も沢山いると思いますので自分の自己主張・・・必要かと思いますが、それがなければ次の質問者の方に回しますけどもよろしいですか。

○6番（渡辺文彦君） そもそも最初の議論に戻りたいんですけども、今日、臨時会やるわけですけども、これを何で6月の定例会に上げてこなかったか。その辺を先ず確認したいんですよね。何でこの6月中に承認を得たいのか、その辺まず1点、確認させてください。

それと、今回、診療所を誘致するにあたって、地域医療振興協会と色々相談をされて、アドバイスを受けているということですけども、その振興協会の方から地域医療に対して、どのようなアドバイスを受けたのか、その辺をお伺いしたいと思います。とりあえず、その2点をお願いします。

○統括課長（高木和彦君） 3月の議会においてですね、色々な議員さんから町民皆さんの意見をもう少し広く聞いたらどうかというような発言等もありました。そういうことを受けて私どもは6月11日から15日の間、地区懇談会がありますので、元々6月の定例会は6月の5日から6日だったと思いますけど、その時に上げるというのは、皆さんの意見を聞いていないんじゃないかというご批判等出ると思いましたので、定例会に上げず本日の・・・末になりましたけど上げさせていただいた経過がございます。

あと協会からの・・・一番最初はですね、アドバイスは明確で・・・その団体は安良里ですとか田子ですとか既に営業してましたので聞いてみましたら、まずこういう過疎地で開業医ですとか、他の大きい大学病院が分院をつくるということは、まず無いよというのが最初の

アドバイスでございます。その中で私どもも諦めかけましたけれども、向こうもこういう松崎町の状況・・・静岡県で35地区の中で人口1万人あたりのお医者さんは松崎町が最下位です。全国的にもこういう圏域というか、全国をグループに分けると336のグループになるんですけれども、この賀茂郡は330番目という・・・この間の伊豆新聞さんの記事にありましたけど、そういう状況です。

やっぱりお医者さんも採算が合わなけりゃ来ないんです。そういうことを考えますと、なかなか他の方に開業していただくのも厳しい。じゃあどういうふうにしたら松崎町にお医者さんを誘致できるかというふうなことを色々教えていただいて、その中で段々段々あしらいいよ、こうしたらいいよ、また色々の僕らにとっては不都合のアドバイスもありましたけど、そういうことをクリアしながら現在に至っております。

○6番（渡辺文彦君） 今の答弁で、何で臨時会かってことに対して、町民の意見を伺ってから議会で諮りたいってことだったわけですがけれども、町民の理解はどのように受け止めたのか、その辺のことを確認と、いまの振興協会のアドバイスの中で、こういう過疎地域には医療機関はなかなか進出してもらえないと、それは経営が難しいからということであろうかと思えますけども、経営が難しいということは当然、赤字になるだろうということの意味だろうと僕は理解するわけですけどね。でも我々のこういう地域にとって医療機関が・・・民間がやってくれないならば、行政がそれに携わってでもやらなければ地域の医療の安心安全が確保できないとするならば、赤字・・・ある程度覚悟でも医療機関を誘致するのも、また必要かと僕は考えるわけですがけれども、その辺の考え方についてお伺いします。

○統括課長（高木和彦君） 地区懇談会の内容はですね、中川の方ではこの件についてのご意見等はございませんでした。

次の日、岩科に移りまして、自分の知り合いのお医者さんに聞くとお医者さんが来る可能性というのはなかなか少ないようだけど大丈夫か、運営は大丈夫なのか、休日の往診なんかも配慮してもらいたいねというような話が一人の方からありました。あとで聞きますと、その方は別に反対ということと言ったわけじゃないですよという言葉をいただきました。

それで3日目は三浦地区にお伺いしましたら、三浦の方々の方からは同意といいますか賛成だという感じでした。

あと6月15日にこちらの環境センターの方で行いましたら、下田メディカルがあるのに何で誘致するのかというようなご意見がございました。そこにつきましては下田メディカルと今度誘致しようとする病院の種類は違いますよということ。また災害のときには自衛隊です

とか救護とかそういうのがドッと来るからいらんじゃないかというふうな方もいましたけども、私どもとすると大きな災害のときってというのは、松崎町に来る確率ってのは、やっぱり人口密集地ですとかそういうところを順番に行くってことと・・・そのご心配はわかるんですけども、なかなか来ることもないと思いますので、予め先手を打ちたいというような気持ちで対応いたしました。

行政の支援の必要はもちろんですね、定住促進とか何とかするうえでもですね、お医者さんがいないとこなんかには誰も来ません。それともう一つ僕は元健康福祉担当してたんですけども、特定健診を受けている方と、受けていない方と医療費ってのは倍違うそうです。ですから特定健診を受けていないって方は、ある日突然、脳梗塞ですとか心筋梗塞とか大きな病気を罹る可能性があります。そういう点でもかかりつけ医があればですね、そういう大きな病気も未然に防げる。また僕らも子供がいなくなった世代だもんですから、子供の関係。学校ではですね、風しんですとか何とかかんとかっていう予防接種ですとか、そういうのをやるのもやっぱり地元のお医者さんなんです。今3つあったお医者さんが2つになったってことは、その分だけ他のお医者さんの方の負担が増加していることもご理解いただきたいと思います。

○6番（渡辺文彦君） 一番最初の質問の中に、一つだけ答えていただけてないものがあったのでもう一回確認したいんですけども、6月中に町がこの方向性を出さなきゃならない理由、それをもう一度確認させていただきたいんですけども。

○統括課長（高木和彦君） お医者さんが不足してる現実をですね、早く解決したっていうのがもともとのあれです。色々お話しをしている中でですね、これは細かいことはやっぱり言えませんけども、交渉なんかをするとですね、相手側ってのはこうしてもらいたいとか、ああしてもらいたいとか、それは別にこれから公募するわけですから確定したものではないわけですけども、話しの中でですね、そういうことがあれば誠意を持って対応するときには相手の意見を聞いて、そこもこう取り入れながら事業を進めていくってのは、お互い信頼関係を保つ意味でも大切なことだと思ひまして、僕らの方としてはその中で話しをしたときに6月中にはある程度目途を作りたい。実際にこの6月にしませんと、先ほどの設計のことですとか、タイムリミットはもう3か月失ってるわけですから、タイムリミットはやはりどう考えてもこの6月になります。

○3番（小林克己君） 自分の考えで言いますと、医者への不足に先手を打ち、医者の確保をすることによって松崎町の福祉の増進が図られる、自分はそう考えております。それによっ

て、これを先に延ばしたりとかして、厳しくなる医者確保の条件を進むであろう・先延ばしにするべきではないって考えております。実際にこれから医者が不足して、どこの町にも医者が欲しいという見解がたぶん生まれてくると思います。やはり先手を打つべきではないかって自分は考えております。

当局もそのような考えでよろしいでしょうか。町長お願いします。

○町長（長嶋精一君） 全く小林議員のおっしゃるとおりであります。それに向かって私も努力いたしますのでよろしくお願いします。

○7番（高柳孝博君） 今、色んな意見が出て来たんですけど、赤字とか黒字の話しが。1つは安良里の診療所ってのは黒字になっているとかという話しを聞くんですけど、要は、いい医者が来ていただいて、いい医療器具があればそこに患者さんは来ると思うんですね。そして住民サービスが当然いい医者を望むし、医療器具もあるところを住民も望むと思います。そのあたりはよくよく考えながらお金をやっぱり使わなきゃいけない。

それから赤字になったときに、財源をどうするかって話しですけど、それはやはりプライオリティ、優先度がどうかってことになってくると思います。準備金を使うにしても何を使うにしても、本当にその医療のために使うのが大事なのか、それ以外のことが大事なのかっていったときに、本当に患者さんがたくさんいて、住民が困っているときに、医者が赤字だからじゃあ医者辞めますってなかなかやりにくいと思うんですね。だからそのあたりは十分経緯を見ながら、実際に契約していく中でも、その契約を更に公開するにあたって、そのやり方そのものもやはりしっかり見ている、こうやってけばもっと良くなるんじゃないか、黒字化はこうするべきじゃないかって、こうやれば良くなるよってことを考えなきゃいけないと思います。だからお医者さんが来るにあたっては、来てくれるお医者さんにとってもここは住みよい町であるってことでなければいけないわけだと思いますので、やはりそのあたりも考えなきゃいけない。まだ考えることはいっぱいあると思いますけど、まあプライオリティを一つ考えていただきたい。

そして今、財源をどうするかっていう支出のルート、これ支出のルートってのは考えることは決まってると思いますが、そのルートだけまた教えていただきたい。そのプライオリティの考え方と支出のルートの考え方をお願いします。

○町長（長嶋精一君） まさに高柳議員がおっしゃるとおりプライオリティってのは非常に大事だと思います。それに考慮しながらですね、やってまいりたいと思います。

財源についてですか、あと一つの・・・、赤字のとき・・・

○7番（高柳孝博君） お金を出すルートってのはもう決まっています、当然議会へかけて予算をかけて出すので、そのルート・・・例えば準備金なら準備金からこうして出していきますってことになる、準備金を取るなら取って、これルートが決まってると思いますので、まあ当たり前の話なんだけど、もう一度確認です。

それから先ほど、それを決めるにあたってはプライオリティ、そこで議会の中で本当にこっちが必要なのか、こっちが必要でないかってことをやはり揉んでいく。単独で決まるわけじゃないと思いますので、そのあたりをもう一回説明してください。

○統括課長（高木和彦君） 建設に係る費用につきましては、起債ですとかそういうところを使うということをご理解いただいていると思います。また、ここで赤字が出たときにどの財源かと言われてしまいますと、それは先ほどの答弁に対しての矛盾が発生しますので、それについては、そういうときにはまた皆さんと協議する内容になります。

○5番（深澤 守君） 最後に確認事項なんですけど、これ議会で実施設計が整ったときに入札でやるのか随意でやるのか。そして前の議会でも問題になりましたが、入札したときに1社しかなかったときの・・・それは履行できるのかできないのか、再入札するのか。確認事項でよろしくをお願いします。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいま実施設計費の入札の関係でご質問がございました。当然これは指名競争入札で考えております。単独随契ってことでは考えておりません。

それで入札の結果、1社しか・・・他が辞退して1社になったって場合には、これはたしか再入札になるのではないかなと考えております。

○6番（渡辺文彦君） 今回の1200万の委託費の根拠と、なんでこれを過疎債から財源をもってきたのか。その辺の説明をお伺いしたいですけど。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 実施設計費の1200万円につきましては、これはコンサルの方へ、大体どれくらいかかるんでしょうかということでお見積もりをいただきまして、そこから算出をしております。

○総務課長（山本稲一君） なぜ過疎債を財源にもってきたかということですけども、今年度設計をして、来年度工事にかかるということを条件にその過疎債を借り入れることができます。

もし一般財源でやった場合には100パーセント町の税収の方から・・・町の方の財布からお金を出さなければなりませんけど、過疎債を利用することによりまして、その元利償還金の70パーセントが地方交付税の方で措置をされますので、町にとってはそちらの方が有利であ

るということから、過疎債の方を利用を予定しております。

○議長（藤井 要君） 皆さんの意見が出揃ってきたと思いますけど、この辺質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○5番（深澤 守君） 私は、この補正予算に対して反対ではありますが、やはり診療所は必要でありますのでしっかりと議論し、防災の面、健康福祉の面を考えて診療所をどこにするのか、どういう状況でしたらいいのかというものを・・やはり最初しっかりとこういう旨のものを造りたい。検討委員会を作って、指定管理委員会みたいなのも作って、そこからしっかりと議論しながら・・指定管理の公募をしながら、今までのしっかりとした順序立ててやることを望みますので、今回は否決して、もう一度討議してやり直した方がいいんじゃないか。

それとやはり財政的な面もあります。小さい町、これから人口がどんどん少なくなっていく中で、税収も少なくなっていく。人口が減ってくれば・・まだ影響はございませんが、地方交付税も交付金等もどんどん少なくなってくる可能性があります。その中で健全な財政を維持していくためにも、もう一度建設費、それから赤字が出た場合等の対処の仕方考えながらもう一度組み立てていくべきではないかと思っております。

ですから、今回の補正予算については反対をいたします。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○1番（田中道源君） 私は今回のこの議案に賛成したいと思っております。その理由としましては、この診療所の件を今日で打ち切りにしてしまうのではなく、続けてまだ話し合っていく機会として、次の8月末の赤字補填の件について協議をする場がまだあるという点が先ほど確認できましたので、最終的にそこで本当にやるのかやらないのかということが言えるのかなと思っておりますので、今回はひとまず賛成というふうにさせていただきたいと思っております。

そして岩科に造りたいという理由に関しても、災害時に孤立してしまうところに岩科の・・せめて医療施設を災害時の拠点として置きたいという、それも納得いくところがございますので、それを賛成として今回・・したいと思っております。以上です。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（藤井 要君） 反対討論の発言なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○3番（小林克己君） この法案に賛成します。自分はいくまでも医師不足を先に考えますと先手を打つべきだと考えております。この法案を・・・その1点で賛成いたします。あくまでも医師確保、これが本当に松崎の町の福祉の増進の進めるのには多分必要であると自分は感じております。それなので賛成いたします。

○議長（藤井 要君） これをもって討論を終了します。

これより議案第51号 令和元年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長（藤井 要君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
